

商品の開発・改良や市場開拓に取り組む 中小企業者等の事業を応援します！

地域活力創出産業育成事業助成金

中小企業等による経営改善につながるような商品開発（改良を含む。）、デザイン企画開発等への取り組みや、国内外の見本市、商談会等への出展に要する経費の一部を助成します。

助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する又は立地する中小企業者等

- 中小企業者、中小企業団体（同等の性格を有する者として知事が承認した一般社団法人等を含む。）又はそれらのグループ
- 財団の支援を活用した実績のある者又は今後活用する者（ビジネスサポートオフィス若しくはよろず支援拠点においてコーディネーター等の活用実績のある者又は今後活用する者、又は、過去の地域密着型ビジネス創出事業採択事業者等）

助成事業・助成対象期間

【一般枠(商品開発等)】

- 中小企業等の経営改善につながるような商品開発（改良を含む）、デザイン企画開発等への取り組み
- 交付決定日から令和8年3月25日まで

【小規模枠(出展費用助成)】

- 国内外の見本市、商談会等への出展若しくは参加又はこれらの主催による市場開拓・調査等への取り組み
- 令和7年4月1日から令和8年3月25日まで

助成額・助成率

助成額：一般枠(商品開発等) 上限150万円 小規模枠(出展費用助成) 上限30万円

助成率：助成対象経費の1／2以内



前向き企業の応援団

公益財団法人えひめ産業振興財団

助成対象経費

助成対象事業を適切に実施し得るために必要な経費であって、**助成期間内に発生し**、また、**支払いが完了**する次に掲げる経費（消費税、振込手数料を除く。）

【一般枠(商品開発等)】

- 設備、備品、構築物の購入、製作、借用、改良又は修繕に要する経費
- 商品開発、改良に係る原材料等購入に要する経費
- 商品開発、デザイン企画開発に要する経費
- 知的財産の登録に要する経費
- マーケティングやクラウドファンディング等販路開拓に要する経費
- 技術指導等の受け入れに要する経費
- その他必要と認められる経費

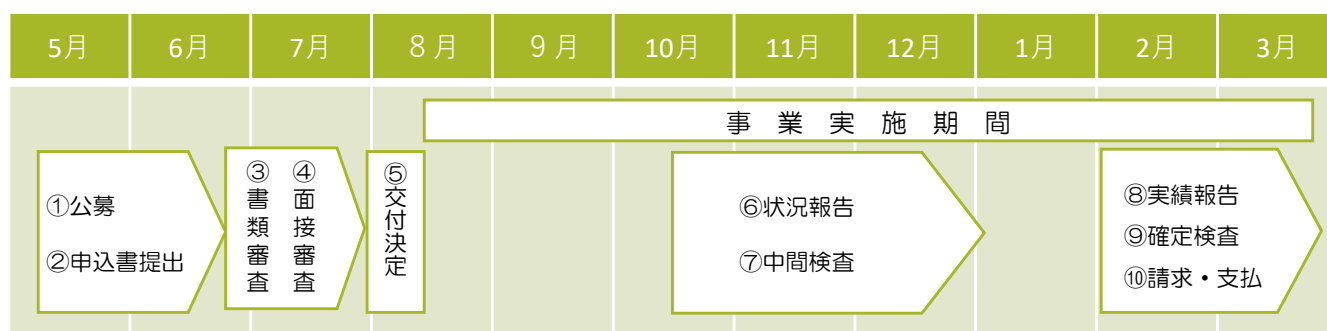
【小規模枠(出展費用助成)】

- 会場費
- 現地通訳費
- 旅費
- 輸送費
- 広報・宣伝活動費
- 謝金
- その他財団理事長が必要と認める経費



スケジュール

※スケジュールは目安です。最新情報は財団ホームページで御確認ください。



※小規模枠は書類審査のみ。

この助成事業は、公益財団法人えひめ産業振興財団が、愛媛県、独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫及び四国電力株式会社と共同で取り組んでいます。（「えひめ中小企業応援ファンド」による助成事業）

お問合せ先

公益財団法人えひめ産業振興財団 産業育成課

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内

TEL. 089-960-1201 FAX 089-960-1105